

# 水痘ワクチン定期予防接種にあたって

☆接種される前に必ずお読みください☆

## 水痘（みずぼうそう）とはどんな病気？

水痘帯状疱疹ウイルスに初めて感染したときにみられる急性の感染症で、直接接触、飛沫あるいは空気感染によって広がる、最も感染力の強い感染症のひとつです。ひとたび感染すると一生、体の中（三叉神経節など脳神経節や脊髄後根神経節）に潜伏感染し、加齢や免疫抑制状態等で再活性化し、帯状疱疹を発症します。

潜伏期間は感染から通常2週間程度（10～21日）です。典型的な水痘は、特徴的な発疹が主な症状でかゆみを伴います。発熱を伴うこともあります。発疹は斑点状の赤い丘しんから始まり、その後3～4日は水疱（水ぶくれ）となり、最後は痂皮（かさぶた）を残して治癒します。

通常、1週間程度で自然に治癒しますが、まれに脳炎や肺炎、肝機能の異常を伴うことがあり、抗ウイルス薬（アシクロビルなど）が使用されることもあります。また、皮膚から細菌が感染して化膿したりすることはまれではなく、敗血症などの重症の細菌感染症を合併することもあります。ハイリスク患者（急性白血病などの悪性腫瘍の患者さんや、治療によって免疫機能が低下している人及びそのおそれのある人）では特に重症となります。

なお、成人が発症した場合、小児より重症になりやすい傾向にあります。

## 接種時期について

乾燥弱毒生水痘ワクチンが用いられ、1回の接種により重症の水痘をほぼ100%予防でき、2回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられています。

接種回数	接種間隔	標準的な接種期間	法定接種年齢
初回接種（1回目）		1歳から1歳3か月まで	1歳の誕生日前日から
追加接種（2回目）	初回から3か月の間隔をあける	初回から6から12か月の間隔をあける	3歳の誕生日前日まで

※可能な限り、標準的な接種期間に接種してください。

## 副反応について

まれに報告される重い副作用としては、アナフィラキシー様反応（急激なアレルギー反応）、急性血小板減少性紫斑病などがあります。

その他の一定の頻度で見られる副反応は次のとおりです。

- ・過敏症：接種直後から翌日に発疹、じんましん、紅斑、かゆみ、発熱等
- ・全身症状：発熱、発疹が見られることがある。通常、一過性で数日中に消失するとされる。
- ・局所症状：発赤、はれ、しこりがあらわれることがある。

裏面もご確認ください

## 予防接種を受けることができない場合

- 明らかな発熱（通常 37.5℃以上をいいます）をしている場合
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- このワクチンの成分によってアナフィラキシー（通常接種後30分以内位に出現する呼吸困難や重いアレルギー反応、ショック状態になるようなはげしい全身反応）を起こしたことがある場合
- 上記の他、医師が不適當な状態と判断した場合

## 接種を受ける際に、医師とよくご相談しなければならない場合

- 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気、発育障害などで治療を受けている場合
- 過去の予防接種で、受けた後2日以内に発熱があった場合、および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある場合
- 過去に免疫不全の診断がなされている場合および近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれがある場合

## 予防接種を受ける前の注意

- 接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。（原則、保護者が望ましい。）
- 受ける前のお子さんの体調や状態をよく観察しましょう。
- あらかじめこの説明書や送付した書類をよく読み、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- 前日に入浴させて清潔にしておきましょう。

## 予防接種後の注意

- 予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- 接種後、4週間は副反応の出現に注意しましょう。
- 当日の入浴は問題ありません。接種部位はこすらずに清潔を保ちましょう。
- 当日の激しい運動は避けましょう。
- 接種後、接種部位の異常な反応や高熱、けいれんなど、体調の変化があった場合はすみやかに医師の診察を受けてください。

## 健康被害救済制度について

定期予防接種後、引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

定期予防接種後の副反応などが生じた場合には、下記までご連絡ください。

問い合わせ先 : 関川村 健康福祉課 健康推進班

電話 0254-64-1472 (直通)